

3月定例会の日程

- 2月28日 本会議（開会、提案理由説明）
3月6日 本会議（質疑・質問）
7日 本会議（質疑・質問・委員会付託）
8日 総務企画委員会
9日 厚生文教委員会
10日 産業建設委員会
15日 本会議（委員長報告・質疑・討論・表決、閉会）

人事案件（敬称略）

◆教育委員会委員

- ・吉岡 恵一（若宮）
任期 令和5年4月1日から4年

◆公平委員会委員

- ・市川 武志（松山市）
任期 令和5年4月1日から4年

飼料価格高騰対策に関する意見書

畜産経営については、生産費に占める飼料費の割合が高く、特に配合飼料原料のほとんどを輸入に依存しており、生産国の作付・作柄状況等による輸入価格の高騰が経営に及ぼす影響は極めて大きく、令和2年4月を起点とした配合飼料価格の上昇は1トン当たり31,850円となっている。

配合飼料安定基金の補填金により生産者の負担は一定緩和されているが、高額な補填金が続いているため、補填財源の確保が課題となっている。また、生産者の実質負担額は増加しており、こうした生産コストの増加による畜産経営の急激な悪化により事態はさらに深刻化し、壊滅的な打撃を受ける恐れがあることから、価格高騰の影響を可能な限り緩和するとともに畜産農家の負担を軽減するよう積極的に取り組む必要がある。

よって、政府におかれては、畜産農家の経営安定を図るため、下記の事項について特段の措置を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 配合飼料価格安定制度については、「通常補填」「異常補填」の二段階の仕組みにより生産者に対して補填が発動されるが、現在の仕組みでは、高止まりが続くことで発動条件等（平均輸入原料価格・四半期と基準輸入原料価格・1年間）との差がなくなり補填が発動しにくくなるため、値上がり始めた時期から補填する仕組みへの見直しを求める。また、補填原資が少なくなっているため、異常補填に加え、通常補填の原資確保に対して国の支援を求める。
- 2 令和5年度においても、配合飼料の価格上昇・高止まりが予想されることから、さらなる追加支援を求める。
- 3 輸入飼料穀物の価格が高騰する中で畜産経営の安定・向上を図るため、生産基盤拡大対策を充実・強化し、飼料の自給率向上を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年3月15日

大 洲 市 議 会

（提出先）衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、農林水産大臣、経済産業大臣